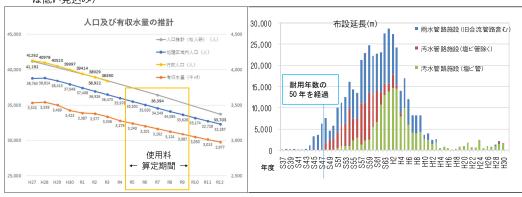
これまでの審議のまとめ 【ポイント】

1. 滝川市の下水道事業の概要

★ポイント★

- ・人口普及率は、約95%で面的整備はほぼ終わっており、現在は合流改善を主に進めている(進捗率約80%)
- •人口減少により、有収水量の減少は避けられない
- ・耐用年数を経過する管の増加により、改築更新に今後費用がかかる(ただし、カメラ調査から緊急度の高い管の割合は低い見込み)



2.前回改定の検証

★ポイント★

自治体名

1 芦別市

2 浦臼町

4 赤平市

5 美唄市

6 上砂川町

8 新十津川田

9 奈井江町

7 砂川市

3 歌志内市

- 基本水量件数割合において、使用水量件数帯の大きな変化は見られなかった。
- **・令和3年度の家事用31.8%(平成28年度比+0.8%)、同業務用57.3%(平成28年度比+4.0%)
- ・他の市町と比較しても、平均以下の基本使用料金であり、超過水量料金設定も極端な高額設定とはなっていない
- ・使用料収入総額維持を念頭に置いた前回使用料改定の影響は少なく経営への影響はほぼ無い

5 090円

5,031円

5,016円

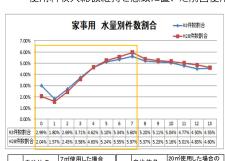
4.797円

4 759円

4 705E

4.158円

3.916円



1 982円

1.980円

1.854円

1 758円

1.650円

1 570円

1.540円

自治体名

1 美唄市

2 芦別市

3 浦臼町

5 砂川市

6 赤平市

1,430円 9 奈井江町

1.389円 10 新十津川町

7 上砂川町

4 歌志内市

	業	務用	水	量別作	牛数害	引合			
35.00%						. 02#			
30.00%	1			→ R3件数割合 - H28件数割合					
25.00%						1120	ITRXXTI CI		
20.00%		1							
15.00%		-							
10.00%			1						
5.00%						_			
0.00%						_		_	
	0-5	6-10	11-15	16-20	21-25	26-30	31-40	41-50	
R3件数割合	31.46%	14.98%	10.88%	8.59%	5.88%	3.81%	5.52%	4.02%	
H28件数割合	24.67%	16.93%	11.69%	7.79%	5.43%	4.53%	6.67%	3.97%	

128件数割合	04.070/									
H28件数割合 24.67%		16.93%	11.69% 7.		9%	5.43%	4.539	6.67%	3.97%	
				_						
自治体		15㎡使用した場合 の使用料(税込)				自治体	名	20㎡使用した場合 の使用料(税込)		
1 奈井江	町	4,686円				芦別市		5,973		
2 芦別市			円	_	美唄市	_	5.09			
3 歌志内	市		3,886	円		歌志内市		4.91		
4 美唄市		3,809		円		赤平市		4.816		
5 赤平市			円	4			4.730			
6 上砂川	町	3,575円				滝川市		4,702		
7 滝川市			円		奈井江			4,686		

-	○豕亊卅										
-	•7㎡使用(18/35 市)										
	•20 ㎡使用(15/35 市)										
-											
	○業務用										
	•15 mi使用(8/14 市)										
1	•20 m使用(8/14 市)										
=											
4	○福祉用										
0	•7 ㎡使用(7/8 市)										
1	-20 m 使用(3/8 市)										

北海道 35 市比較

3. その他の事項

★ポイント★

・物価の高騰など、景気動向に左右される不確定要素が想定される(消費動向や企業経営への悪影響など) ⇒下記「第 116 回北門しんきん中空知管内中小企業景気動向調査及び特別調査より」

•経営的な判断

- ① 滝川市下水処理センター(簡易終末処理場)の除却費用を内部留保対応とし、下水道使用料を充当すべき汚水 処理経費に算入しない取扱
- ②福祉料金適用に伴い減額された使用料相当額として一般会計から補填される下水道会計への補助金は、下水道 使用料として算定する取扱

4. 財政収支(計画)の概要

★ポイント★

- •前回改定時から5年間(平成30年度~令和4年度)は、経費回収率を維持、流動比率も100%を達成
- 今後5年間も流動比率 100%を維持、補てん財源残高も確保、使用料収入の大幅な減少が無ければ経費回収率 100%を維持

		使 用 料 検 討 対 象 期 間(前回)					使 用 料 検 討 対 象 期 間 (今回)					
区分/年度		H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
当年度純利益	(千円)	76,732	51,991	84,946	101,288	61,492	33,887	33,324	7,250	▲ 187,316	▲ 64	
繰越利益剰余金	(千円)	138,012	197,913	282,859	384,147	445,639	479,525	512,850	520,100	332,784	332,721	
補てん財源残高	(千円)	171,308	279,867	403,412	510,347	617,323	687,752	782,589	709,507	416,697	262,533	
現金預金残高	(千円)	485,343	482,653	724,052	926,555	1,056,709	1,174,671	1,312,899	1,248,800	944,627	791,475	
流動比率	(%)	60.0%	84.0%	118.8%	145.0%	169.3%	206.0%	185.8%	172.2%	126.1%	136.3%	
経費回収率※	(%)	109.1%							101.7%			
使用料不足率※	(%)	0.0%					0.0%					

※3. その他・経営的な判断①を除き、同②を算入し計上



1)平成 30 年度~令和4年度までの検証

- •基本水量件数割合において、使用水量件数帯の大きな変化は見られなかった
- ・使用料収入総額維持を念頭に置いた前回使用料改定の影響は少なく、経営への影響はほぼ無い
- ・各年度純利益計上し、現預金残高を確保、流動比率及び経費回収率 100%を維持することが出来る見込み

②令和5年度から5年間における下水道使用料改定の必要性に関する検証

- ・管渠(汚水幹線)の状態として、経年年数が多くとも緊急度が高いとは言えない状況(傾向ごとの対応)
- •安全確保と更生工法などの効率的な取組みを実施することが求められる
- ・使用料対象算定期間は概ね黒字計上となり、繰越利益剰余金も一定規模を確保できる見通し(一時的な終末処理場の除却関係費用を除く)
- ・流動比率も100%を維持、補てん財源残高も確保、経費回収率は100%を維持できる見通し